

うるま市告示第143号

うるま市施工管理技士育成確保支援金支給要綱を次のように定める。

令和8年8月19日

うるま市長 中村 正人

うるま市施工管理技士育成確保支援金支給要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、市内における建設業従事者確保を促進するため、各種施工管理技士の資格取得試験対策講座の受講にかかる費用（以下「受講料」という。）の全部又は一部を予算の範囲内で、うるま市施工管理技士育成確保支援金（以下「支援金」という。）を支給することに関して、うるま市補助金等交付規則（平成17年うるま市規則第47号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(支援金の対象となる資格)

第2条 支援金の支給対象となる各種施工管理技士の資格については、次の資格のいずれかとする。

- (1) 建築施工管理技士
- (2) 土木施工管理技士
- (3) 電気工事施工管理技士
- (4) 電気通信工事施工管理技士
- (5) 管工事施工管理技士
- (6) 建設機械施工管理技士
- (7) 造園施工管理技士

(支援金の対象者)

第3条 支援金の支給を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、次のいずれにも該当する者又は当該者を雇用し、当該者に代わり受講料を支払った市内

建設事業者とする。

- (1) 申請時に本市の住民基本台帳に登録されている者
- (2) 各種施工管理技士の資格試験に合格した者
- (3) 各種施工管理技士の資格取得試験対策講座（厚生労働大臣の指定する教育訓練を開講している教育機関をいう。）を受講した者

（支援金の対象経費）

第4条 支援金の対象となる費用（以下「対象経費」という。）は、各種施工管理技士の資格取得試験対策講座に要した費用であって、当該講座を開講している事業者（以下「講座実施事業者」という。）に対して支払った受講料とする。

2 各種施工管理技士試験の受験対策講座の受講料として支払った費用にかかる対象経費は、第二次検定合格日以前24月以内の期間において支払った経費とする。

（支援金の額）

第5条 支援金の額は10万円を上限とし、対象経費の実支出額と比較して少ない方の額とする。

（支援金の支給申請等）

第6条 支援金の支給を受けようとする対象者（以下「申請者」という。）は、施工管理技士の第二次検定合格発表の日以後3月以内に施工管理技士資格取得支援金支給申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 各施工管理技士資格試験第二次検定合格通知書の写し等
- (2) 講座実施事業者に支払った費用が確認できるもの
- (3) 写真付き身分証明書等の本人確認ができる書類
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（支給決定）

第7条 市長は、前条に規定する申請があった場合は、支給の可否を決定し、その旨

を施工管理技士資格取得支援金支給・不支給決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（支援金の支給）

第8条 市長は前条の規定により支援金の支給を決定したときは、当該決定を受けた者（以下「支給決定者」という。）の指定する金融機関の口座に支援金を振り込むものとする。

（支給決定の取消し）

第9条 市長は、支給決定者が偽りその他不正の手段により支援金の支給を受けたと認めたときは、当該支援金の支給決定を取り消し、施工管理技士育成確保支援金支給決定取消通知書（様式第3号）により支給決定者に通知するものとする。

（支援金の返還）

第10条 市長は、前条の規定により支援金の支給の決定を取り消したときは、期限を決めて当該支援金の返還を求めるものとする。

2 支援金の返還は、施工管理技士育成確保支援金返還命令通知書（様式第4号）によりその旨を当該支援金の支給の決定を取り消された者に通知するものとする。

（補則）

第11条 この告示に定めるもののほか、支援金の支給に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年8月19日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

施工管理技士育成確保支援金支給申請書兼請求書

うるま市長 様

住 所
氏名又は事業者名 ⑩
連絡先

次のとおり施工管理技士育成確保支援金の支給を受けたいので、うるま市施工管理技士育成確保支援金支給要綱第 6 条の規定により申請します。また、施工管理技士育成確保支援金の支給が決定しましたら、下記の口座に振り込んでください。

資格試験等		名 称			
		第二次検定合格日		年 月 日	
受講者氏名					
支給申請額				円 ※100,000 円を上限とする	
受講料				円	
振 込 先	金融機関・支店名				
	口座種別		普通・当座	口座番号	
	フリガナ				
	口座名義人				
添付書類				(1) 各施工管理技士資格試験検定合格通知書の写し等 (2) 講座実施事業者に支払った費用が確認できるもの (3) 写真付き身分証明書等の本人確認ができる書類 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	
支給決定の審査に必要な住民基本台帳調査の同意 (可・否)					

様式第 2 号（第 7 条関係）

第 年 月 日 号

様

うるま市長 印

施工管理技士育成確保支援金支給・不支給決定通知書

年 月 日付のうるま市施工管理技士育成確保支援金支給申請について、下記のとおり決定しましたので、うるま市施工管理技士育成確保支援金支給要綱第 7 条の規定により通知します。

記

- 1 施工管理技士名称
- 2 支援金支給の可否 可 ・ 否
- 3 支 給 金 額 _____ 円
- 4 支給できない理由

様式第3号 (第9条関係)

第 年 月 日 号

施工管理技士育成確保支援金支給決定取消通知書

様

うるま市長



年 月 日付で支給決定した、うるま市施工管理技士育成確保支援金については、下記のとおり支給決定を取り消しましたので、うるま市施工管理技士育成確保支援金支給要綱第9条の規定により通知します。

記

- 1 施工管理技士名称
- 2 支 給 金 額
- 3 返 還 理 由

_____ 甲

第 年 月 日 号

施工管理技士育成確保支援金返還命令通知書

印

つきましては、最寄りの金融機関にて同封の納付書でお支払いください。

返還理由：